

「振込口座等登録（変更）申請書」記入上の注意 ～振込口座等登録のお願い～

1 振込口座等登録とは

鳥取県では、より安全、確実、迅速にお支払いするため、債権者・債務者の方に氏名や振込口座等をあらかじめ登録することをお願いしています。

申請いただいた情報は、「相手方番号(10桁)」を発行して県の財務会計システムに登録しますので、県の各機関で共通して使用できます。請求書へ記入いただければ、口座情報等の記入は省略できます。

2 提出書類

(1) 振込口座等登録（変更）申請書

申請書は、県の各機関で配布するほか、以下のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/201940.htm>

(2) 口座情報を確認できる書類(通帳の写し等)

「金融機関名」「本支店等の名称」「口座番号」「口座名義人の読み方」を確認できる書類が必要です。

(例) 通帳の写しを御提出いただく場合

(ゆうちょ銀行以外の場合)

(表紙表面)

店番	口座番号	〇〇銀行
222	0123456	
鳥取県庁信用金庫 県庁出張所		
普通預金通帳		

この部分が分かるようにコピーして下さい

(表紙裏面)

お名前	トットリ タロウ 様
お届け印の貼付は廃止しました。	

(ゆうちょ銀行の場合)

記号	番号	お届け印
15220	1234568	
おなまえ	トットリ タロウ 様	
おところ	(郵便番号 680-0011)	
鳥取県鳥取市東町一丁目		
220東部タワー701号		
株式会社ゆうちょ銀行		
通帳とお届け印とは、別々に保管してください。		印紙税申告付につき▲税務所承認済

この部分が分かるようにコピーして下さい

ご利用欄	振込口座開設（送金機能）通常貯金ご利用の上限額 10,000,000円		
	キャッシュサービス	代理人カード	デビットサービス
	定期定期自動貸付	国債等自動貸付	
銀行使用欄	金額システムによる振込サービス開始後、他金融機関からの振込の受取窓口として利用する際は、次の内容をご指定ください。 【店名】五二八（読み ゴニハチ） 【店番】528 【預金種目】普通預金【口座番号】0123456		

3 提出先

契約・請求などお取引のある(申請書用紙をお渡しした)県の機関へ、郵送又は持参により提出ください(メールでの申請はできません。会計指導課へ提出いただくことも可能です。)

4 登録内容の通知

登録手続完了後、「相手方番号(10桁)」を記載した「振込口座等の登録完了のお知らせ」を送付しますので、登録内容をご確認ください。

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請してください。情報が古いままで確認に時間を要すると、お支払いが遅れる場合があります。

なお、金融機関の合併又は店舗統廃合等により変更が生じた際は、金融機関から県が情報を収集することにより更新する場合があります。

「相手方番号(10桁)」を使わなくなった場合は、廃止申請してください(手続き後の通知はありません。)。一定期間利用されなかった「相手方番号(10桁)」は、申請されなくても廃止する場合があります。

申請書記入例

○記入にあたり

訂正する場合は、訂正箇所に取り消し線を引く等、訂正箇所が分かるようにしてください。

○相手方番号

新規申請の場合は空欄、変更申請の場合は既にお知らせしている番号を記載してください（不明の場合は空欄で差し支えありません）。

○フリガナ欄の記入

カタカナで記入してください。

A・B・C等のアルファベット、1・2・3等の数字、「-」「・」「。」等の記号は使わないでください。

○振込口座の口座名義人欄（カタカナ）の記入方法

添付書類の通帳等にカナ印字されているとおりにカタカナで記入してください。

クレジットカード機能付のキャッシュカードの写し等で名義がローマ字表記等のものを添付書類として提出する場合は（この場合、登録に不要な部分（クレジットカード番号等）はマスキングして複写してください。）は、当該名義を読み下してカタカナで記入してください。

変更内容 変更箇所をすべて○で囲んでください。		申請区分 新規の場合は【登録】、変更・廃止の場合は【変更】を○で囲みます。		変更・廃止適用年月日 変更・廃止の内容を使い始める日を記入してください。	
-----------------------------------	--	---	--	--	--

令和3年 4月 20日 申請							
振込口座等登録(変更)申請書							
鳥取県知事様 下記のとおり登録申請しますので、鳥取県からの支払は下記口座へ振込してください。							
変更時記入	変更内容	変更・廃止適用年月日		相手方番号(10桁)			
○	○氏名 法人(代表者)名(住所)電話番号 ○口座情報の追加・追加・廃止 その他[]	令和3年	4月	30日	0123456789		
氏名	フリガナ	トトリ タロウ					
	氏名・法人名	鳥取 太郎					
(法人・団体)	支店名						
	役職・氏名						
住所	郵便番号	680-0011	都道府県市区町村	鳥取	都道府県市区町村		
	丁目大字	東町一丁目					
	番地地番	220番地					
	方書	東部タワー701号室					
	電話番号	012-3456-7890	FAX番号	012-3456-7890			
振込口座 以下の記載項目を確認できるもの(通帳等の写し)を添付してください。(金融機関に確認印を受けることで代えることもできます。)							
通常用	金融機関コード	1111	店番コード	222	預金種目	口座番号(7桁)	金融機関確認印
		鳥取県庁信用金庫	県庁出張所	1普通	0123456		
	口座名義人(カタカナ)	トトリ タロウ					
工事前金用	金融機関コード		店番コード		預金種目	口座番号(7桁)	金融機関確認印
				1普通			
	口座名義人(カタカナ)						

【添付書類】
 (金融機関を新規・変更・追加登録する場合は必ず必要となります。)
 口座情報(金融機関名・本支店等名称・口座番号・口座名義人の読み方)を確認できる書類であれば、通帳の写しのほか、キャッシュカードの写し、金融機関が発行する各種通知、(当座預金の)入金帳・小切手帳の表紙等でも構いません。

 これらの書類を用意できない場合は、金融機関確認印欄に、取引先の金融機関から確認印の押印を受けてください。

＜ゆうちょ銀行の口座を登録する場合＞
 通帳に印字されている、振込用の「店名(3桁)」「預金種目」「口座番号(7桁)」を記入してください。通帳の写しを添付する場合も、これらがわかる部分を添付してください(ゆうちょ銀行独自の「記号(5桁)」「番号(8桁)」では振込先の確認ができません。)

【お問い合わせ先】
 記入方法等でわからないことがあれば、お取引のある県の機関、または会計指導課までお問い合わせください。

 (会計指導課の連絡先)
 鳥取県会計管理局会計指導課(本庁舎1階)

 〒680-8570
 鳥取市東町一丁目220
 電話 0857-26-7436
 ファクシミリ 0857-26-8147